**酒造用地下水保全に関する灘五郷酒造組合からの要望事項**

**灘五郷酒造組合水資源委員会**

**宮　水　保　存　調　査　会**

**灘五郷酒造組合と宮水保存調査会は酒造用地下水への地下工事による悪影響を防止し、永年に渡り灘酒の名声を支えてきた酒造用地下水の水質・水量を保全することを目的として次のとおり要望いたしますのでご対応方宜しくお願いします。**

**「工事全般に渡ってのお願い」**

**建設・解体に伴う、地下工事にあたりましては、事業主・設計監理者並びに工事施工者(特に地下工事関連施行者)には、傘下組合員が所有する酒造用井戸に影響を及ぼさないよう(地下水を止めない・汲まない・汚さない)、またトラブル等を事前に防ぐために最善の対策を講じていただきますようお願いします。**

**「地下構造物設置回避のお願い」**

**地下室や地下駐車場（立体駐車場ピットを含む）等、地下構造物の設置は、長期間に渡り地下水の流れを妨げるとともに、将来それらの構造物を解体する際には、地下水に対して更に大きな影響を与えることが懸念されます。地下室や地下駐車場等、地下構造物の設置は、極力避けていただきますよう、ご協力をお願いします。**

**「酒造期の地下工事の回避のお願い」**

**酒造期間中の地下水の流れは酒造用井戸の方向に流れる傾向があり(時期によっては海側より上流方向へ流れることもあります)、地下工事による汚濁水の混入や透水層の目詰まりを起こす等工事の影響を受け易いため、原則として酒造期における工事は避けるようお願いします。**

**酒造期：毎年１０月より翌年３月末までの６ヶ月**

**「地下工法の検討のお願い」**

**酒造用地下水は概ね地下２～５ⅿ(場所によっては0.5～1.0ⅿ上下することもあります)の比較的浅い位置にあるので、基礎杭工事・地中梁・土留工事、或いはこれらの解体工事等により、帯水層の遮断・攪乱・汚染並びに透水性の悪化などが起こらないように設計・計画の段階で十分な配慮をお願いします。**

**掘削深さが地下水位面よりも深くなる場合は地下水に配慮した設計施工を行っていただくようお願いします。シートパイルを用いる際は地層(土質)と地下水の被圧状況を考慮して根入れ深さ・施工方法を検討されるようお願いします。**

**杭工事では杭工事に伴う地下水汚染・地層の透水性の悪化・被圧地下水による影響などを考慮してください。場所打ち杭の場合はセメント材・孔壁保護のためのベントナイトなどによる地層の目詰まりが懸念されるため、オールケーシングもしくは酒造用地下水の透水層下の難透水層までのケーシングをご検討下さい。羽根付き鋼管杭の場合は杭に沿った被圧地下水の上昇による地下水の水質劣化が懸念されますので難透水層の層厚・透水係数、地下水の被圧状況を考慮した設計施工としてください。**

**「地質調査をされる時のお願い」**

**ボーリングによる地質調査は酒造用地下水の位置を十分に把握し、工事が酒造用地下水に影響するのか否かの重要な判断資料としたいので、ボーリングを行う際はＮ値ボーリングと併せて地質に対してのボーリング(別添ボーリングＮ値柱状図と土質試料写真参照)を実施していただき、少なくとも地下7～8ⅿまではオールコアボーリング(オールコアサンプリング)の方法をお願い致します。(土質調査図には地層の透水係数・深度による地下水の被圧状況・土留・杭・ケーシング・基礎掘削底・地盤改良底など、工事施工位置の詳細を追記図として示して下さい。)**

**「酒造用井戸より遠隔地での工事についてのお願い」**

**これまで２ｋｍ以上離れた工事の影響が宮水地帯の井戸に現れて問題となった事例もあり、保全対象区域外でも影響範囲が大きいと見込まれる工事の場合は弊会との事前の打ち合わせをお願いします。**

**「湧水の揚水対策のお願い」**

**地下工事計画において、湧水の揚水または地下水位低下のための揚水が避けられない場合は、出来る限り揚水量を最小に抑える方策をお考えいただき、揚水量を予測した上で事前の相談をお願い致します。また、工事で揚水(排水)  
を行わざるを得ない場合は、揚水量の予測と工事期間中の日々の揚水量と総揚水量の報告をお願いします。**

**揚水を想定していない工事であっても想定外の地下水位上昇のため揚水をしなければならない場合には直ちに当組合に連絡をお願いします。**

**酒造用地下水保護の観点からディープウェルは極力避けて下さい。**

**「雨水による汚染対策のお願い」**

**掘削の深さが地下水面より上部で揚水を伴わない工事であっても地表土を広範囲に掘削される時は降雨等による汚濁水が透水層まで浸透する恐れがありますので必ずシート養生の被覆を行っていただき雨水溜りをポンプにより排水していただくようお願いします。**

**「観測井による影響有無ご確認のお願い」**

**工事による地下水への影響を調査するために、敷地内の地下水流の上流側と下流側、掘削による揚水が懸念される場合は掘削箇所の近くに観測井を設けていただき、工事による地下水への影響の確認をお願い致します。観測期間は着工前～地下工事終了後６か月の期間で観測し当組合への報告をお願いします。(なお、観測井の仕様・観測方法の詳細は灘五郷酒造組合のＨＰから取得できます。)**

**「水位・水質異常の対策のお願い」**

**特に地下の工事中におきまして、異常が認められた場合は速やかに当組合へご連絡ください。その際は工事による影響を排除する措置を協議させていただきたくお願いします。**

**「灘五郷酒造組合との酒造用地下水(宮水)地域の工事に関するフローチャート」**

**組合事務局への電話→灘五郷ＨＰにて工事概要書類等を取得→**

**工事概要等書類作成後メールにて組合事務局へご連絡→事前相談→**

**委員会にて協議・検討→委員会にて双方が合意後協定書の作成→**

**協定書調印後終了**

**「解体工事を行う場合のお願い」**

**昨今、解体工事を施工される場合において、既存杭を引き抜く事例、或い**

**は基礎・地中梁等地下構造物を解体する事例が増えております。これらの地下工事に際しても酒造用地下水への影響が懸念されますので、解体工事を計画されている場合も事前に灘五郷酒造組合事務局へのご連絡と施工方法について資料のご提供を頂きますよう宜しくお願い致します。**

**※　また、委員会は不定期の開催ですのでお早目に組合事務局へのご連絡を　お願い致します。**

**※　なお、委員会での協議案件の場合、施工会社(設計会社)の方々におかれましては委員用の説明配布資料として西宮地区の案件で１３部・神戸地区の案件で１０部作成していただくとともにボーリングの土質サンプルをご準備ください。また委員会開催の２日前に当日配布される書類をメールにて酒造組合へご送信お願い致します。**